

IDW 賛助会員募集要項

2024 年 5 月 吉日
一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップ

ディスプレイ国際ワークショップ（The International Display Workshops：以下 IDW と称する）は、発足から 31 回目を迎え、ディスプレイ関連産業を大きく育ててきた我が国が築き上げた最大規模の国際会議に成長し、国内外からディスプレイ関連技術に従事する最先端の研究者・技術者の方々が参加する国際的な研究発表および情報交換の場となっております。これに関わる研究者、技術者を育成し技術の発展に寄与する事も重要な役割の一つと考えております。

昨年度の IDW '23 は、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにて現地開催致しました。19 の参加国・地域から 1,042 名の参加者を得まして、お陰様で会議および関連行事はすべて成功裡に終了致しました。

IDW '24 におきましては、札幌コンベンションセンターにて現地開催致します。本国際会議は、出来るだけ多くのディスプレイ技術者、関連産業の技術者、次世代を担う若手技術者のご参加を得て、日本のディスプレイ産業の発展に寄与するためにも、開催規模を維持する必要があります。つきましては、貴社をはじめ、産業界からの財政的なご支援が大変重要であると考えております。これらの状況をご賢察の上、本会議に関係の深い貴社から格段のご援助とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

特典： IDW では、申し込み内容に応じて「ゴールド、シルバー、ブロンズ」の 3 種類の特典を設けております。

特典	ゴールド 申込：3 口以上 (30 万円以上)	シルバー 申込：2 口 (20 万円)	ブロンズ 申込：1 口 (10 万円)
IDW に関連する情報の受領 ※1	○	○	○
IDW Website への社名及びロゴ掲載 ※2	○ (ロゴサイズ大)	○ (ロゴサイズ中)	○ (ロゴサイズ小)
セッション間スライド中ロゴ投影 ※2	○ (ロゴサイズ大)	○ (ロゴサイズ中)	○ (ロゴサイズ小)
会場設置看板へのロゴ掲載 ※2 ※3	○ (ロゴサイズ大)	○ (ロゴサイズ中)	○ (ロゴサイズ小)
Proceedings への社名掲載	○	○	○
会議無料参加登録券 ※4	2 名分～ 申込口数から 1 口を 差し引いた数	1 名分	—
Proceedings の提供	○	○	○
開催報告書への社名掲載	○	○	○

- ※1： IDW から発行する Announcement、Call For Papers、Advance Program、Final Program および開催計画書、開催報告書等にて、関連する情報を受けることができます。
- ※2： 2024 年 10 月 11 日（金）までにお申し込みを頂くとともに、貴社のロゴデータをお送り頂ければ、IDW Website、IDW 開催時会場設置看板に貴社のロゴを掲載、休憩時間（セッション間スライド）に貴社のロゴを投影させていただきます。
- ※3： 会議がやむを得ず完全オンライン開催となった場合、本特典は適用となりません。
- ※4： 賛助金 2 口以上を申し込まれた企業には、口数から 1 口を差し引いた枚数の無料参加登録券をお送り致します。

【賛助会員】

会費：1口 10万円（1口以上にてお申し込みください。）

【入会方法】

申込書にご記入の上、下記、事務局宛に郵送または Email にてご送付ください。

※申込書送付先及びお問合せ先

一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップ 事務局
(バイリンガル・グループ内)

〒162-0055 東京都新宿区余丁町 11-1 2階

TEL: 03-5315-0453 E-mail: idw@idw.or.jp

※請求書について

賛助会員申込書を受領後、請求書をお送りいたします。

※払い込みについて

銀行名：三菱UFJ銀行

支店名：市ヶ谷支店

口座番号：(普) 0167637

口座名：イッパンシャダンハウジン ディスプレイコクサイワークショップ
一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップ

※退会について

退会される際は、一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップ 事務局まで
書面にてご連絡ください。定款規定のようにいつでも退会いただけます。

【ご参考】一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップ定款 http://rijikai.idw.or.jp/?page_id=133

ロゴ掲載例 (IDW '23 ホームページ掲載内容)

(賛助会員様と賛助金にご協力いただいた企業・団体様の区別なく掲載しています)

Financial Supporters

(As of September 25, 2023)



一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップ賛助会員規定

2014年5月27日制定

2015年4月17日改定

2021年5月17日改定

第1章 賛助会員

(目的)

第1条 一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップの賛助会員及び賛助会費に関し必要な事項を定める。

(賛助会費・加入期間)

第2条 賛助会員の会費は年額10万円以上（1口10万円、1口以上）とする。

2 既納の賛助会費は、いかなる場合もこれを返還しない。

3 賛助会員の加入期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(入会)

第3条 賛助会員になろうとするものは、所定の入会申込書によって申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

(特典)

第4条 会員への特典は次の通りとする。

(1) IDW から発行する Announcement、Call For Papers、Advance Program、Final Program および開催計画書、開催報告書等にて、本学会に関する情報を受けることができる。

(2) 賛助会員には、Proceedings を送付する。

(3) 申込期限までに申し込みがあった場合、社名を Proceedings と IDW Website に掲載する。

(4) 開催報告書には、社名を掲載する。

(5) 申込期限までに申し込みがあった場合、社ロゴを Advance Program 公開サイト、Final Program 公開サイト及び IDW Website に掲載する。

(6) 2口以上を申し込まれた賛助会員は、口数から1口を差し引いた枚数の無料参加登録券を送付する。

(7) 当年度実行委員会が定めたもの。

(議決権)

第5条 賛助会員は一般社団法人 ディスプレイ国際ワークショップ 社員総会に対する議決権は有しない。

(附則)

1. 本規定の変更に当たっては、理事会の議決を要する。

2. 本規定の変更は理事会の議決日から施行する。